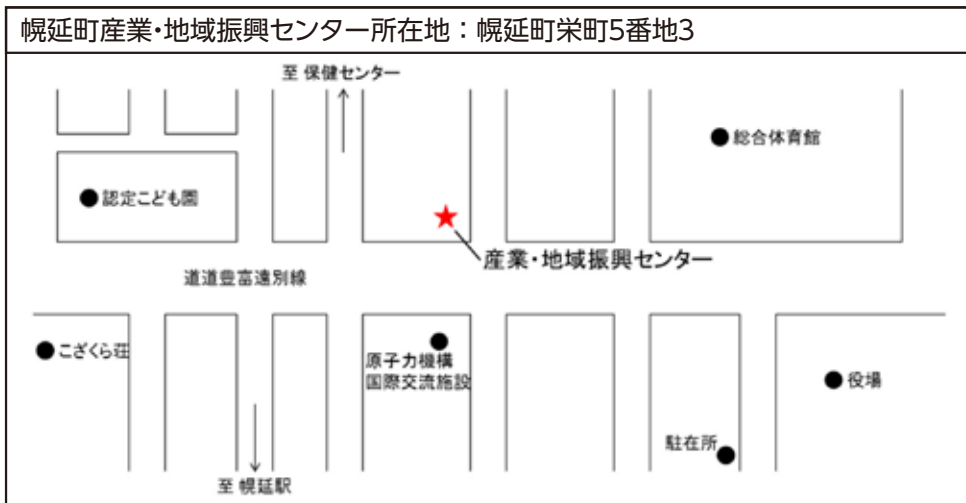


幌延町産業・地域振興センターについてのお知らせ

幌延町での起業・開業にご活用ください!

幌延町における学術研究、産業および地域の振興を図ることを目的に、幌延町産業・地域振興センターを設置しました。

施設内の事務室を貸事務室として使用できますので、町で起業・開業を検討されている方は、ぜひご活用ください。

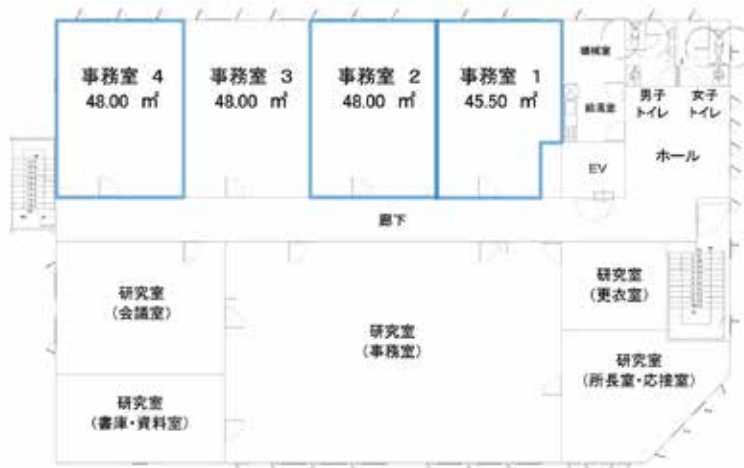


使用料	1時間	1日	1月	1年
事務室 1・2・4	340円	2,700円	80,000円	960,000円

※事務室はいずれも3階。その他の事務室等は、現在利用中です。

使用料については、減免規定があります。

- (1) **公益上必要と認められる場合**
使用する期間 全額
 - (2) **新規起業を目的に使用する場合**
使用開始日の属する年度から翌々年度まで 2割
 - (3) **新たに幌延町に住所を有する本店または支店等を設け、事業を営もうとする場合**
使用開始日の属する年度から翌々年度まで 2割
 - (4) **幌延町における学術研究、産業および地域の振興に資すると認められる場合**
使用する期間 町長の定める額
 - (5) **その他町長が特に必要と認めた場合**
使用する期間 町長の定める額
- 使用時間は原則午前9時から午後5時まで。(長期の事務室としての使用はこの限りではありません。)



お問い合わせ先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8814